

『特定健康診査受診券』を発送しました

4月号でお知らせしましたが、令和4年度『特定健康診査のご案内』を5月18日付
40歳以上の被扶養者のご自宅にお送りいたしました。

🌀 ご家族ご自身の健康チェックです。ぜひ受診の機会を逃さぬようおすすめください！！

- ・特定健診にかかる費用 → 全額健保組合負担 **無料** (オプションは自己負担)
- ・受診券の有効期限 → 令和5年1月31日

『特定保健指導』を受けてください

5月11日付、特定保健指導対象者がいる事業所様へ実施通知をお送りいたしました。

- ・実施時期……………令和4年6月頃
- ・保健指導にかかる費用…全額健保組合負担 **無料**
- ・保健指導委託先……………(株)ベネフィット・ワン

* まずはメタボ脱却目指して、体調を整えましょう。健康維持のヒントをもらえる保健指導を受けて事業所全体の健康度をアップ！！ 該当者にはぜひ声掛けをお願いします。

退職時には『健康保険証』等の回収と返却をお願いします

退職される方の健康保険証は、必ずご家族の分も含めて回収してください。

健康保険証を添付の上、『資格喪失届』の提出をお願いします。

高齢受給者証・限度額適用認定証等の交付がある方は、併せて返納をお願いします。

* 紛失等により回収できない場合は、『回収不能届』の添付をお願いしていますが、極力健康保険証の回収にご協力ください。

『限度額適用認定証』の申請について

入院等で医療費が高額になるときは、『限度額認定証』を事前に申請していただくと、病院の窓口での負担が自己負担限度額に軽減されます。

🌀 各種申請書等は、当健康保険組合のホームページからダウンロードできます。是非、ご活用ください。